

令和6年 第3回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和6年3月27日(水)			
招集の場所	時津町役場 本庁舎5階中会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和6年3月27日(水) 午後1時30分		
	閉 議	令和6年3月27日(水) 午後2時50分		
出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	峯 隆三	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	帯山 保磨	社会教育課長	大工園徳隆
	学校教育課長	廣瀬 淳哉	教育総務課長	大宅 啓史
	学校教育相談員	山口 由美子	教育総務課長補佐	前田 和彦
			教育総務課係長	大串美千子
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第2回）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第2号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

議案第11号 時津町学校運営協議会委員の委嘱について

議案第12号 時津町立小中学校評議委員の委嘱について

議案第13号 令和6年度時津町教育委員会の目標について

議案第14号 時津町教育委員会事務局職員の人事について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和6年第3回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第2回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第2回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和6年第2回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和6年第2回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和6年2月22日から令和6年3月26日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

○ 宮原教育委員

3月25日の佐世保高専副校長は、こういった内容で来庁されたのですか。

○ 相川教育長

情報教育についての専門学科が、増設されたといったことの説明でした。

他にご質疑等はありませんか。

○ 吉田教育委員

同じく、3月25日に令和6年第1回定例会が開催されたとありますが、何の定例会ですか。

○ 相川教育長

議会の定例会で、最終日でした。

他にご質問はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第2号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第2号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての件を議題とします。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本件は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会議により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて(教育上特別配慮を要する児童生徒の就学について)

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議を行います。

議案第10号、専決処分の承認を求めることについて(教育上特別配慮を要する児童生徒の就学について)の件を議題とします。

お諮りします。議案第10号は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、議案第10号は秘密会で議事進行することに決しました。議案第10号について、事務局の説明を求めます。

【秘密会議により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第11号 時津町学校運営協議会委員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、議案第11号、時津町学校運営協議会委員の委嘱についての件を議題とします。

議案第11号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬学校教育課長

議案第11号、時津町学校運営協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

本議案は、鳴鼓小学校におきまして、来年度の令和6年度から学校運営協議会を立ち上げに伴いまして、学校運営協議会委員を新たに委嘱する必要性が生じたので、委員の委嘱についてご審議いただくものでございます。

添付の令和6年度鳴鼓小学校運営協議会委員をご覧ください。

委員の任命に関しましては、時津町学校運営協議会規則により、保護者や地域住民、学識経験者などから15名以内で構成するよう規定されており、任期は令和8年3月末までの2年間となっております。

今回の鳴鼓小学校の学校運営協議会の立ち上げにより、鳴北中学校、時津北小学校、鳴鼓小学校の鳴北中学校校区の小中学校は3校とも学校運営協議会が開催されることになりました。

以上で議案第11号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第11号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第11号、時津町学校運営協議会委員の委嘱についての件は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第12号 時津町立小中学校評議員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、議案第12号、時津町立小中学校評議員の委嘱についての件を議題とします。

議案第12号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬学校教育課長

それでは、議案第12号、時津町立小中学校学校評議員の委嘱についてご説明いたします。

本議案は、4月1日付けで町立小中学校学校評議員を新たに委嘱する必要があり、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

添付の令和6年度町立小中学校学校評議員一覧をご覧ください。

令和6年度は、昨年度から継続となる方のみで、新規の方はいらっしゃいません。

また、時津北小学校と鳴北中学校は、学校運営協議会に移行済み、鳴鼓小学校は来年度から移行予定としておりますので、対象者はありません、

以上で議案第12号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第12号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第12号、時津町立小中学校評議員の委嘱についての件は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第13号 令和6年度時津町教育委員会の目標について

○ 相川教育長

続きまして、議案第13号、令和6年度時津町教育委員会の目標についての件を議題とします。

議案第13号について、事務局の説明を求めます。

○ 大宅教育総務課長

議案第13号、令和6年度時津町教育委員会の目標について、ご説明いたします。

教育委員会の目標につきまして、各課から順次、主なものを抜粋してご説明いたします。まず、資料1ページの教育総務関係です。

「1 教育委員会の活動状況」につきましては、「(1)教育委員会会議の運営・情報発信」として、点検・評価報告書や教育委員会の会議録などをホームページや広報紙により公表し、「(2)教育委員会と事務局及び学校教育機関との連携」では、教育委員の皆さまに学校行事や社会教育関連の行事などに参加していただき、多角的な視点から教育施策への進言が展開されるよう努めてまいります。

次に、「2 学びを支える質の高い教育環境の整備」の「(1)安全・安心で快適な教育施設の整備」では、①児童生徒数の推移に適切に対応ということで、時津北小学校と鳴北中学校では教室不足が見込まれますので改修工事を行います。②浜田郷にある旧学校給食センター（第一調理場）の跡地には、時津東保育園が移転するように計画されておりますので、夏までに解体工事が終わるように進めてまいります。

「(2)文化、スポーツ及び生涯学習の拠点整備」では、老朽化が進むコスモス会館を更新するとともに、障害のある方や高齢者など誰もが利用しやすい社会教育施設にするため、相撲場の改修や2階へのトイレ設置などを進めてまいります。

「(3)学びのセーフティネットの推進」につきましては、子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、就学援助や奨学資金貸付等の学びのセーフティネットの構築を図ります。

なお、資料の6ページ以降は成果指標目標ということで、令和5年度の実績や令和6年度の数値目標を掲載しております。

以上で教育総務課関係の説明は終わります。

○ 相川教育長

教育総務課関係の説明について、ご質問等はありませんか。

○ 吉田教育委員

相撲場は、どうなりますか。

○ 大宅教育総務課長

相撲場は、10年程使用していなかったため、県の相撲協会に確認し、改修許可が取れましたので、会議室に改修します。また、2階にトイレを新設します。

○ 吉田教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、学校教育課関係の説明をお願いします。

○ 廣瀬学校教育課長

令和6年度時津町教育委員会の目標の学校教育課関係の新規部分について、重点的にご説明いたします。

資料2ページの教育総務関係です。

「1 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進」につきましては、「(1) 確かな学力の向上」の①指導主事を増員し、各小中学校の課題やニーズに応じた指導助言を、より丁寧かつ継続的に行うことにより、リーディングスキルを意識した読解力育成や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、教職員の指導力向上と児童生徒の学力向上を図ります。ということで、令和6年度に指導主事1名を増員しています。④外国語指導助手、地域の人材及び長崎外国語大学との包括的連携を生かして外国語教育の充実や国際理解の推進を図ります。また、授業においては、英会話やスピーチなどの表現活動の充実及び「書く」力の向上を推進し、外国語によるコミュニケーションの資質・能力の向上を図ります。これにより、グローバル社会で活躍できる人材育成に取り組みます。ということで、ALT4名の夏休み期間を利用して中学3年生の英検3級受験に向けた指導を行うことを計画しております。「(4)学習の機会均等の確保」では、④不登校傾向の児童生徒の支援として、中学校に配置している「心の教室相談員」を小学校にも配置し、児童の悩み相談、居場所づくり及び家庭と学校の連携を支援します。また、心の小さなSOSの早期発見を目指して1人1台端末を利用した「健康観察・教育相談アンケート」の活用を図ります。「(5)教職員の資質向上」につきましては、②指導主事による学校支援訪問、指導助言の機会を活用し、授業分析・授業改善、指導力向上を図ります。「(7)学校・学校・家庭・地域等との連携・協働の推進」につきましては、②同一中学校区における学校運営協議会の設置や取り組みを充実させることで、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、一体となって「夢や志をいだき、ふるさと時津を拓く」子どもたちの育成を図ります。③休日の文化部活動の地域移行に向け、「時津町文化部活動地域移行検討委員会（仮称）」の立ち上げに取り組みます。発足後は、令和7年度末までに文化部活動がスムーズに地域移行できるよう、協議を行います。令和6年度時津町教育委員会の目標の成果目標を「1. 確かな学力の向上」全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数小学校6年生及び中学校3年生の令和5年度実績では、英語が平均以下でしたので、4/5領域でありました。令和6年度は英語がない（3年に一度）ため、目標を4/4領域にしております。「2. 豊かな心の育成」では、1日30分以上読書をする児童生徒の割合の令和6年度目標を小学校6年生は45.00%に、中学校3年生は30.00

%に設定しております。「4. 学習の機会均等の確保」では、不登校児童の割合の目標を 1.00%に、不登校生徒の割合の目標を 4.00%に設定しております。心の教室相談員等各学校に配置し、不登校を未然に防ぐことに力を入れてまいります。以上で学校教育課関係の説明を終わります。

○ 相川教育長

学校教育課関係の案について、ご質問等はありませんか。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、社会教育課関係の説明をお願いします。

○ 大工園社会教育課長

資料 4 ページの社会教育課関係について、ご説明いたします。

「1 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進」の「(1) 家庭教育支援の推進」として、① 地域と連携して「エンジョイ！パパ・ママ事業」の充実と実施地域の拡大に努め、地域の教育力及び家庭の教育力向上を図ります。今 3 地区で事業を展開しております。

「(2) 青少年健全育成の充実」として、①青少年健全育成町民会議や子ども育成会連絡協議会など、関係団体の活動の活性化に向けた支援を行います。特に、子ども会活動の活性化に向け、各学校や地域と連携しホームページや広報紙を活用した情報発信を行うとともに、魅力ある体験事業の実施に努めます。「(3) 地域学校協働活動の支援」として、①地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携協働して行う地域学校協働活動を推進するため、各種研修会、会議で周知啓発するとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの養成を促進していきます。「2 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進」の「(2) 読書活動の推進」として、①家庭における子ども読書活動の推進を図るため、家読の普及、啓発に努めるとともに、時津町の子ども読書活動の更なる充実を図るため、第四次時津町子ども読書活動推進計画を策定します。「3 郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進」の「(2) 生涯スポーツレクリエーション活動の推進」として、①休日の中学校部活動については、学校、地域、スポーツ協会等と連携のもと、持続可能な地域移行を推進します。③歩くまちづくり事業の推進および健康づくりの一環として、とぎつ健康ウォーク事業を実施します。④競技志向の高い 35 歳以上の男子を中心とした日本スポーツマスターズ 2024 長崎大会（ソフトボール）で優秀な成績を収めるよう支援し、町民に感動を与え、郷土愛を育みます。

令和 6 年度時津町教育委員会の目標の成果目標を「Ⅲ学校・家庭・地域が連携する地域づくりの推進」「1. 家庭教育支援の推進」エンジョイパパママ事業の実施を 4 地区に、各小学校 P T A による「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座の実施を 1 2 回

に設定しました。「2. 青少年健全育成の充実」地域子ども教室実施数を4箇所、子ども会加入率を56.50%に、通学合宿実施数を4箇所に設定しました。「IV生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進」「1. 生涯学習活動の推進」時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティーセンターの定期使用団体の育成については、213団体に、公民館講座の満足度の割合を100%に、西彼杵郡人権教育研究大会参加者数を80人に設定しました。「V郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進」「1. 歴史、伝統の保存・継承」文化財保護審議会の開催を3回に設定。「2. 芸術・文化の振興」文化協会加入者を394人に設定。「3. 生涯スポーツ・レクリエーション活動推進」(1)地域に密着したスポーツ活動の支援については、スポーツ団体会員数(少年)を700人に、スポーツ団体会員数(一般・事業所)を1,600人に、スポーツ団体会員数(自治公民館)を500人に、総合型地域スポーツクラブと協働した事業の開催回数を1回に設定しました。(2)生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催(海洋性スポーツを除く)については、5年度実績が集計中のため、再度説明をさせていただきます。(4)スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用については、講演会・セミナーの延べ参加数を200人に設定を行いました。

以上で、議案第13号、令和6年度時津町教育委員会の目標の社会教育課関係の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

西彼杵郡人権研究大会参加者数は、100人を目標に関係団体等に働きかけてはどうですか。

○ 大工園社会教育課長

令和6年度の目標値を100人に修正します。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

○ 宮原教育委員

5ページの「(3)外国語学習環境の充実」について、社会教育課として具体的に計画されていることはありませんか。

○ 相川教育長

学校教育課と連携し、夏休み期間の公民館講座を検討しています。

他にご質問等はありませんか。

○ 吉田教育委員

「家読」の啓発をどのように行っていますか。

○ 大工園社会教育課長

町の広報誌やホームページで啓発を行っています。2年ほど前には、家読フォトコンテストも実施しました。

○ 相川教育長

他に質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第13号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第13号、令和6年度時津町教育委員会の目標についての件は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第14号 時津町教育委員会事務職職員の人事について

○ 相川教育長

続きまして、議案第14号、時津町教育委員会事務職職員の人事についての件を議題とします。

議案第14号について、事務局の説明を求めます。

○ 大宅教育総務課長

議案第14号、時津町教育委員会事務職職員の人事についてご説明いたします。

本議案につきましては、3月19日に人事異動の内示がありましたので、この議案を提出するものです。

「教育委員会事務局職員の人事異動」をご覧ください。

まず、退職ですが、学校教育課の山本教育専門官が3月31日付けで町長部局へ出向し、4月1日から鳴北中学校の校長として赴任されます。

次に、教育委員会の異動で、まず教育総務課では、田中主査が係長に昇格し、田崎主査が上下水道課から、北原主事が高齢者支援課から異動で配属されます。

次に、学校教育課では、野母崎中学校の須賀野教頭が教育専門官として、附属小学校の岩崎先生が主査（指導主事）として配属され、齋藤主任が総務課から異動で配属されます。

次に、社会教育課では、小瀬参事兼係長が課長補佐に昇格し、永尾公民館長と土井口B&G海洋センター所長につきましては、会計年度任用職員から再任用職員に任用替えするものです。

最後に、町長事務部局へ出向では、教育総務課の前田課長補佐が課長に昇格し福祉部付けで長与・時津環境施設組合へ派遣され、学校教育課の別所主任が企画財政課へ、社会教育課

の西嶋係長が課長補佐に昇格し、高齢者支援課に異動されます。

議案第14号の説明は以上です。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第14号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第14号、時津町教育委員会事務職職員の人事についての件は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和6年第3回時津町教育委員会会議を閉会します。